

# 著作権教育教材のサステナブルな取り組み

天野由貴

帝京大学

## 共通目的事業とは

昨年 2023 年 6 月号のぺた語義では、「オンライン授業と著作権」<sup>1)</sup>、「SARTRAS 共通目的事業による著作権教育教材の開発」<sup>2)</sup> という記事を紹介しました。本稿は、その続編になります。ぺた語義は Web サイトで無料公開していますので、詳しくはそちらの記事を読んでみてください。内容は重複するところもありますが、本稿の中でも著作権 35 条と AXIES の取り組みの概要を説明し、今後の取り組みについて紹介します。

## □ 授業における著作権

著作権法 35 条では授業における著作権の権利制限について定めています。「権利制限」というのは、本来著作物の権利は著作権者にあるのだけれど、著作権者の権利をすこし制限することによって、著作物の利用者が許諾なく使えるという意味です。つまり 35 条に書かれているような状況であれば、教育機関の授業では、著作物を許諾なく利用できるのです。

では、それはどんな場面なのか。できることは「複製」「公衆送信」「公の伝達」の 3 つだけです。「複製」はそのままの意味でいわゆるコピーです。「公衆送信」は、著作物を公衆が直接受信できるように「送信」することです。「公衆」というのは「不特定の者または特定多数の者」を指します。放送などが含まれ、中でも Web サイトや LMS 等に掲載して、利用者のタイミングで閲覧できる状態にすることを「自動公衆送信」と言います。「公の伝達」は、公衆送信され

ているものを受信機で受信して公衆に見せる行為を言います。YouTube の動画を PC のブラウザで再生している様子を、講義室のプロジェクトでスクリーンに投影するなどの行為があたります。

35 条を適用できるためには、以下の条件に当てはまる必要があります (図-1)。まず、利用できるのは公表された著作物である必要があります。教育機関における授業の過程における利用であり、利用者は教員・教師もしくは学生・生徒である必要があります。

そして、授業に必要と認められる限度内であり、権利者の利益を不当に害さない量や使い方となっています。

## □ 授業目的公衆送信補償金制度

前節で説明した「公衆送信」を行う場合は、補償金を支払うこととなっています。補償金は教育機関の設置者が、補償金管理団体 (SARTRAS) に学生数などに応じてまとめて支払います。「設置者」というのは、市立小学校であれば市、私立大学であれば学校法人ということです。この制度を「授業目的公衆送信補償金制度」と言います。教育機関に著作物の利用調



図-1 35 条による適法な著作物利用  
(すぐわかる著作権と授業 Web/AXIES/CC BY 4.0)

査依頼があり、その回答に基づいて権利者に補償金が分配されます。もしかしたら、本稿をお読みの方のところにも分配の連絡があるかもしれません。

集められた補償金のうちの2割を、「著作権及び著作隣接権の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興及び普及に資する事業のために支出しなければならない」と定められています。この事業のことを「共通目的事業」と呼んでいます。SARTRASが2022年度より毎年度、事業を募集し申請された中から審議が通ったものが助成されることとなっています。

## AXIESの取り組み

大学ICT推進協議会(AXIES)は、「高等教育・学術研究機関における情報通信技術を利用した教育・研究・経営の高度化を図り、我が国の教育・学術研究・文化ならびに産業に寄与する」ことを目的とした一般社団法人です。2024年4月現在で全国の約170の大学および100弱の企業等が加盟しています。

AXIES内でチームを作って前述の共通目的事業に応募し、事業開始の2022年度から2024年度まで、毎年度採択されています。具体的には、弁護士の監修のもとに著作権教育教材を作成し、公開しています。それらはAXIESのページで閲覧・ダウンロードができます<sup>3)</sup>。次節より詳しい内容を説明します。



図-2 「すぐわかる 著作権と授業」表紙

### □ すぐわかる 著作権と授業

教員向け教材として「すぐわかる 著作権と授業」という冊子を作成しました(図-2)。略して「すぐわか」とわたしたちは呼んでいます。著

作権の基本的なことから、授業で著作物を扱う際に意識しておかなければならない法律の内容などについて、なるべくわかりやすく説明しています。冊子体のPDFファイルと、スマホ等でも見やすいレスポンスデザイン(Webサイト)を公開しています(図-3)。2022年度は日本語のみでしたが、2023年度は英語版も公開しました。日本の教育機関でお勤めの外国人教員のみならず、自国の法律と違う点が多々あると思いますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

また学んだ内容を元に力試しできるように、Web版の方にはクイズも掲載しているのでチャレンジしてみてください。なかなか難しい問題になっており、平均点は56点、満点は全体の5%くらいです。一発で全問正解できる方は、相当の達人です。

これらの教材はCC-BYというクリエイティブ・コモンズ・ライセンスで公開しています。これは「すぐわかる著作権と授業/AXIES/CC BY 4.0」というクレジットを表記していただければ、複製などご自由に行っていただけるものです。

### □ 基礎から学ぶ著作権

学生向けの動画教材として「基礎から学ぶ著作権」シリーズを作成しました。2022年度は8本、2023年



図-3 すぐわか Web (英語)

度はさらに14本を作成し、さらに出演俳優さんのインタビューやメッセージを加えて公開しました。教材となっている22本は、「物語編」で大学生たちが著作権の問題に遭遇し、「解説編」でその問題について天の声が解説するという構成です。それぞれのタイトルは表-1のよ



うになっています。

学生が大学や普段の生活の中で、遭遇しそうな身近な著作権の問題を取り扱っています。著作権の問題は、簡単に白黒つけられるものが少なく、答えのないストーリーのものもあります。これらの動画を観ることにより、いままで意識していなかったことを考えてみたり、安易な判断しないような態度を身につけていただくことを目的としています。どれから観たらいいかわからない場合は、24番の俳優さんからのおすすめも参考にさせていただくとよいと思います。

2022年度に公開したときはWebサイトがまだレスポンスではなかったのですが、2023年度に図-4のようにきれいに整え、スマホ等でも見やすくなりました。また法律用語は難しく、聴いただけではわかりにくいところもありますので、字幕を表示して観られるようにしました。サイトの上部ボックスからキーワードで絞り込んで動画を選ぶこともできます。

動画はCC-BY-NDという再配布自由ただし改変禁止のライセンスで配布しています。よって、動画を切り出して短くするなどの使用はできませんが、そのままダウンロードしてご利用いただくこ

とは可能になっています。また、シナリオなどの資料はCC-BYで、複製・改変が可能となっています。ご利用の際には、動画は「基礎から学ぶ著作権/AXIES/CC BY-ND 4.0」、シナリオ等資料は「基礎から学ぶ著作権資料/AXIES/CC BY 4.0」のようにクレジットを表記することが必要です。

## □2024年度の展開

今後も冊子、動画両方について、今後の法制度の動き、判決や既存資料の改訂などに合わせて、適切に内容を更新するなどのコンテンツ維持管理をします。それとともに、下記のような新しい活動も行います。

### すごわかチーム

冊子のすごわかチームの2024年度は、以下のよう活動を行う予定です。

#### ●冊子の配布

2022年度より紙の冊子も限定的に印刷し、あちらこちらで配っていたのですが、やはりその場で手にとって見ていただけることから、冊子の効果は高いと感じています。AXIES会員校、全国の教育委員会等への紙の冊子を配布します。

表-1 「基礎から学ぶ著作権」タイトル一覧

1. そもそも著作権とは
2. 著作物を公衆に送信する権利
3. 著作権者が持つ人格的な権利
4. 著作物の保護期間と利用の仕方
5. 学校教育にかかわりの深い特別なルール
6. SNSで著作権侵害？
7. 利用規約を読みましょう
8. 引用について学ぶ
9. それってパクリですか？
10. 有罪？損害賠償？著作権が侵害されたとき
11. ステージイベントと著作権
12. どこまで似ているけど違う権利 知的財産権
13. 著作隣接権に注意！音楽イベント動画のアップロード
14. その権利、譲渡しちゃって大丈夫？
15. 私の作品、この範囲なら使っていいですよ！利用許諾とライセンス設定
16. 類似性の難しさ
17. 著作権と似ているけど違う権利 知的財産権
18. 海外の著作物の利用
19. 二次的著作物ってどんなもの？
20. 著作物が写り込んでしまったらどうしたらいいの？
21. 私的使用のための複製ってどういうこと？
22. AIが学んでAIが作り出す？生成AIと著作権
23. 出演俳優からみた著作権（インタビュー集）
24. 出演俳優からのおすすめとメッセージ



図-4 「基礎から学ぶ著作権」のWebサイト  
(基礎から学ぶ著作権/AXIES/CC BY-ND 4.0)

- 出前講習会

研修会などの予算を十分に持っていない教育機関もあることから、AXIES から講師を派遣して無償で講習会を行います。

- 大学教員のアンケート調査

教員の著作権意識や著作物利用の実態、また著作権教育をどのように行っているかなどを調査し、今後の活動に役立てます。

### 基礎からチーム

動画の「基礎から」チームの方は、主に英語化の対応を予定しています。

- 解説フリップ・字幕の英語化

留学生の方にもご覧いただけるように、映像内に出てくる解説フリップと、字幕を英語で表示できるようにします。

- Web サイトの英語化

動画を掲載している Web サイトを日本語／英語で切り替え可能にし、上記のフリップ・字幕も切り替え可能にします。

## 情報教育と著作権教育

情報と著作権はそこまで関係ないのではないかな、なぜべた語義で何度も著作権の話が出てくるのだろう、と思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、著作物というのは実は「情報」です。絵画が一枚のキャンバスに描かれていたとしても、著作物として保護されるのは、そのキャンバスそのものではなく、絵としての「情報」です (図-5)。キャンバスに描かれている絵を購入しても、著作権を得たこ



図-5 著作物は「情報」

とにはなりません。その絵を使ってTシャツやポストカードを作る場合に、作者者の許諾を得ないと著作権侵害になります。著作物を取り扱うというのは、情報を取り扱うということなのです。

学習指導要領においても、情報教育の中で著作権を取り扱うこととなっています。中学校「技術・家庭」の「D 情報の技術」の内容で、「ア(1)については、情報のデジタル化の方法と情報の量、著作権を含めた知的財産権、発信した情報に対する責任、及び社会におけるサイバーセキュリティが重要であることについても扱うこと」と記載されています。高校の「情報I」では「ア(イ) 情報に関する法規や制度、情報セキュリティの重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて理解すること」の内容として、知的財産に関する法律を扱うこととなっており、各出版社から出ている教科書でも著作権については詳しく触れられています。

著作物は電子的なデータ等になっていることが多く、簡単に共有できるかたちで公開できるとともに、複製もしやすく、違法な利用も増えています。また、2022年より生成AIの発展から、クリエイターの方たちはセンシティブになっている状況があります。

このような状況の中で、著作権についてより深い理解が必要になっています。学ぶ側の方も、また教える側の方にも、サステナブルに更新し続ける私たちの教材がきっと役に立つと思います。ぜひ、ご活用ください。

### 参考文献

- 1) 隅谷孝洋：べた語義：オンライン授業と著作権、情報処理、Vol.64, No.6, pp.284-288 (June 2023).
- 2) 布施 泉：べた語義：SARTRAS 共通目的事業による著作権教育教材の開発、情報処理、Vol.64, No.6, pp.289-293 (June 2023).
- 3) 大学ICT推進協議会：著作権教育教材、[https://axies.jp/report/copyright\\_education/](https://axies.jp/report/copyright_education/)

(2024年4月7日受付)



天野由貴 (正会員) amano.yuki.xk@teikyo-u.ac.jp  
帝京大学ラーニングテクノロジー開発室 講師。広島大学情報メディア教育研究センター客員研究員。LMSの管理サポート等を行う。AXIES-csd 部会著作権TFで活動。「すぐわかる 著作権と授業」執筆。CE運営委員、CLE会員、イグ研会員。

